

第1回町田市農業委員会総会議事録

(2025年4月1日)

- 事務局 長 ただいまから、第28期、第1回 町田市農業委員会総会を開会いたします。
- ここで会長が選出されるまで、臨時議長を選出し、議事を進行いたします。いかがいたしましょうか。
- 石 阪 委 員 年長委員に臨時議長をお任せするのはいかがでしょうか。土方委員が良いと思います。
- (異議なしの声)
- 事務局 長 ご異議なしという事なので、土方 明 委員に臨時議長をお願いすることにいたします。
- 土方 明 委員、議長席にお着き願います。
- 臨時議長 ただ今ご紹介いただきました、土方(ひじかた) 明(あきら)でございます。
- 私が委員で最年長と言うことで、臨時議長という大役をおおせつかりました。
- 委員各位のご支援によりまして、無事この大任が果たせますよう、お願い申し上げます。
- あわせて、議事の進行につきましても、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。
- では、これより議事に入りますが、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定することといたします。
- それでは、議事の審議に入ります。
- 日程第1、議案第1号「町田市農業委員会会長の互選について」上程いたします。本件につきましては、北部・農政担当部長より説明をお願いします。
- 北部・農政担当部長 日程第1、議案第1号「町田市農業委員会会長の互選について」でございます。
- 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は互選した者をもって充てる」と規定されておりますので、その互選について協議をしていただくことになります。
- 臨時議長 北部・農政担当部長の説明は終わりました。
- 町田市農業委員会会長選出について、どなたかご意見ございませんでしょうか。

佐藤委員 横田委員がよろしいかと思えます。

(異議なしの声)

臨時議長 ただ今、横田委員で異議なしという事でしたので、横田委員を、第28期町田市農業委員会会長に選任することに決しました。

横田委員に、会長就任をご承諾の上、自席にて、ご挨拶をお願いいたします。

(新会長自席にて挨拶)

長時間にわたり議事の進行にご協力いただき、ありがとうございます。ここで、臨時議長の役を解かせていただきます。それでは、新しい会長の横田委員には議長席に着いていただきます。

(新会長は議長席に。臨時議長は自分の議席に)

議長 それでは、町田市農業委員会総会議事規則第4条の規定により、私が議長を務めさせていただきます。議事の継続をいたします。

ただ今から、議席を決めたいと思います。議席は、町田市農業委員会総会議事規則第6条の規定により、くじで決めるとなっております。入室の際に引いて頂いたくじの番号の席にお座りいただいております。

その席をもって議席ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしという事でしたので、現在お座りになったその席をもって、農業委員会総会での議席となります。今後の総会はその席にお着きいただきますので、ご承知おき下さい。

次に、町田市農業委員会総会議事規則第10条の規定により、本日の議事録の署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は、1番土方委員と、2番榎本委員を指名いたします。

議案の審議に入ります。

日程第2、議案第2号「町田市農業委員会会長職務代理の互選について」上程いたします。

本件につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 日程第2、議案第2号「町田市農業委員会会長職務代理の互選について」でございます。

会長職務代理は、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び、町田市農業委員会総会議事規則第12条の規定により、農業委員会には会長職務代理を置くことになっております。よって会

- 議長 長職務代理の選出をお願いいたします。
- 議長 事務局課長の説明は終わりました。
- 町田市農業委員会会長職務代理の選出についてですが、どなたかご意見ございませんでしょうか。
- 浅沼委員 会長一任でよろしいかと思います。
- 宮崎委員 浅沼委員と同意見です。
- (異議なしの声)
- 議長 会長一任でご異議なしという事なので、私から指名させていただきます。
- 土方(ひじかた) 委員を会長職務代理に指名いたします。
- ただ今、会長職務代理になられた土方(ひじかた)委員に会長職務代理をご承諾の上、自席にてご挨拶をお願いいたします。
- その後、所定の席にお着きください。
- (新会長職務代理、自席にて挨拶の後、議長席の横に移動)
- どうもありがとうございました。
- 続いて、日程第3、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」上程いたします。本件につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。
- 事務局課長 日程第3、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」でございます。
- 町田市農地利用最適化推進委員候補者については、「農業委員会等に関する法律」に基づき、推薦・公募を行い、評価委員会が開催され、評価結果の報告を受けて、第27期の第37回町田市農業委員会総会で承認を得ています。
- この候補者6名に、農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、上程するものです。
- 議長 議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はございませんか。
- ないようですので、以上で質疑は終わりました。
- この候補者6名に、町田市農地利用最適化推進委員を委嘱することに、賛成の委員諸君の挙手を求めます。
- ことに、賛成の委員諸君の挙手を求めます。
- (挙手全員)
- 挙手全員であります。よって、議案にあります候補者6名に、農地利用最適化推進委員を委嘱することに決しました。
- 暫時、休憩いたします。
- (休憩)

再開いたします。それでは、農地利用最適化推進委員6名に委嘱状を交付いたします。

(会長より委嘱状交付)

以上をもちまして、本会議を閉会いたします。